

# 東北大学歯学部同窓会

## 第5回大学支部総会

東北大学歯学部同窓会大学支部総会を下記要領で開催いたしました。

議事につきまして協議され、議案が決定されましたので、会員の方々へご報告致します。

大学支部 支部長 遠藤 英昭

**開催日時**：平成20年6月19日（木） 午後6時30分

**場 所**：東北大学病院附属歯科医療センター 第二会議室

**議事次第（司会 金高弘恭 23回生）**

1. 開会の辞（支部長 遠藤英昭 10回生）
2. 議長および副議長の選出（議長 安倍敏 19回生、副議長 山本未央 37回生）
3. 報告事項（支部長）
  - 1) 大学支部活動報告
  - 2) その他
4. 議事
  - 1) 第一号議案 支部長及び監事の選出に関する件
  - 2) 第二号議案 事業計画に関する件
  - 3) 第三号議案 会則変更に関する件
  - 4) その他
5. その他
6. 閉会の辞（大内光太郎 同窓会会長）

# 東北大学歯学部同窓会第5回大学支部総会

## 1. 平成17～19年度 大学支部活動報告

### 1) 事業計画に関する報告

#### 1. 会員の動向を把握する

大学支部会員の名簿は、本部同窓会名簿から抽出していただき、大学支部用として活用していた。名簿の変更は会員自身で変更届けの葉書を本部に郵送してもらい、逐次変更してきた。個人情報保護法が適応され、情報漏れのないように注意しなくてはならない昨今、本部の名簿管理は第三者に委託され、移行中である。

若い年代の研修医・大学病院では定期的な異動が起こる。大学支部単独で管理するより、本部同窓会が一元管理することが望ましいと考える。

すでに広報・同窓会会報などの配布では封筒のシールに所属が記入してあり、大学に残っているほとんどの会員には配布できている。所属不明分については、回収されて、記録されている住所へ郵送している。それでも手元に届かない会員がいた場合には、各分野に所属する理事に変更や訂正などのお願いをしてきたが、漏れている会員のいないよう大学支部理事会でチェックすることは今後、重要と考える。

#### 2. 親睦を図る行事を企画する

大学支部の役員紹介を兼ねたイベントを企画する予定であったが、親睦会は開催出来なかった。会員同士が忙しいこともあり、学会・医局業務が優先される状態では、本部同窓会と共催する事業と一緒に活動する企画事業に追われていた。今後は、どのような活動が適しているのかを検討する必要がある。

#### 3. 本部・各支部との協力体制を強化

宮城県支部(歯朋星陵会)からの要請もあり、歯学部関係者の慶弔事を宮城県支部に連絡するようにしている。

### 訃報

平成17年度：なし

平成18年度：

4月 15回生 板垣 由美殿 ご母堂様

5月 10回生 笠原 紳殿 ご母堂様

6月 3回生 依田 正信殿 ご母堂様

12月 16回生 石幡 浩志殿 ご尊父様

平成19年度：

3月 3回生 小松 正志殿 ご令室様

4月 10回生 遠藤 英昭殿 ご母堂様

9月 17回生 三木 美麗殿 ご尊父様

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

学内の大学支部所属の会員に関しては、特に宮城県支部会員から連絡して欲しいという要請があり、宮城県支部の連絡網を利用し、大学支部長から連絡する方が得策であると判断した。

本部同窓会との協力体制では、年三回の広報配布、年1回の同窓会会報の配布を本部同窓会から依頼を受け、担当者が分けして配布している。本部・宮城県支部と大学支部が協賛している事業は多く、卒後問題懇談会、退職記念講演会・パーティー、退職記念品贈呈などは両者の協力なしには実行できない事業である。詳細は後述するが、大学支部としては重要な活動である。

#### 4. 学生活動への協力

##### 1) 卒後問題懇談会(本部及び宮城県支部と共催)

本部同窓会で行っている卒後問題懇談会を大学支部として共催し、下記パネラーの方々の参加で行われた。

平成17年7月9日(土)午後2時より 宮城県歯科医師会館。

- 1) 新沼 康弘 先生(15回生)(新沼歯科医院院長)
- 2) 織田 卓雅 先生(33回生)(すがの歯科医院勤務)
- 3) 丸岡 豊 先生(20回生)(東京医科歯科大学口腔外科)
- 4) 本田 義知 先生(34回生)(東北大学 顎口腔機能創建学大学院)
- 5) 西舘 都子 先生(34回生)(東北大学 保存修復科研修医)

平成18年7月1日(土)午後2時より 宮城県歯科医師会館

- 1) 新沼 康弘 先生(15回生)(新沼歯科医院院長)
- 2) 織田 卓雅 先生(33回生)(すがの歯科医院勤務)
- 3) 丸岡 豊 先生(20回生)(東京医科歯科大学口腔外科)
- 4) 久代 暁 先生(36回生)(東北大学 研修医)
- 5) 四釜 洋介 先生(36回生)(東北大学大学院社会人枠・研修医)
- 6) 金子 龍太 先生(35回生)(東北大学 大学院)

平成19年7月7日(土)午後2時より 宮城県歯科医師会館

- 1) 長澤 裕 先生(16回生)〈ながさわ歯科医院〉
- 2) 佐藤 百合子 先生(34回生)〈東京医科歯科大学 顎口腔外科大学院 4年〉
- 3) 熊谷 賢一 先生(35回生)〈独立行政法人国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター〉
- 4) 田中 理沙 先生(36回生)〈東京都立駒込病院 研修医〉
- 5) 鏑原 泰介 先生(30回生)〈北海道大学法科大学院(法学研究科法律実務専攻)〉
- 6) 山本 未央 先生(37回生)〈東北大学研修医〉

平成20年1月19日(土)午後2時より 宮城県歯科医師会館

- 1) 藤田 幸雄 先生(12回生)〈藤田歯科医院〉
- 2) 鏑原 泰介 先生(30回生)〈北海道大学法科大学院(法学研究科法律実務専攻)〉
- 3) 熊谷 賢一 先生(35回生)〈独立行政法人国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター〉
- 4) 栗林 悠里 先生(35回生)〈東京医科歯科大学 顎口腔外科大学院 3年〉
- 5) 山本 未央 先生(37回生)〈東北大学研修医〉
- 6) 遠藤 英昭 先生(10回生)〈歯科医の動態と医療経済状態〉

歯科医師国家試験の実施時期が早まったことに伴い、臨床実習の開始時期が11月下旬になった。また、歯科医師研修医のマッチングが6月から登録開始となるため、臨床実習生にとって夏休み開始前の卒後問題懇談会ではすでに遅すぎるとの反省があり、半年早めて本年1月に開催した。

時期的に適当であれば、これ以降この時期開催としたい。

##### 2) 退職記念講演およびパーティー、退職者記念品贈呈(本部同窓会と共催)

###### 平成17年度

平成18年2月18日(土)午後6時より 仙台国際ホテル

篠田壽教授 退職記念講演およびパーティー 参加者40名弱

\* 退職者記念品贈呈平成18年3月23日(木)

東北大学歯学部附属病院

古村 光政様<放射線科技師長>

氏家 吉栄様<病院医事掛>

東北大学歯学部

佐藤 要一様<歯学部施設掛>

**平成 18 年度** 退職記念講演およびパーティーは開催されず、記念品の贈呈のみであった。

\*退職者

大学院歯学研究科

口腔保健発育学講座	小児発達歯科学分野	真柳 秀昭 教授
口腔病態外科学講座	口腔病理学分野	大家 清 教授
口腔生物学講座	口腔分子制御学分野	遠藤 康男 助教授
口腔機能形態学講座	口腔生理学分野	田端 孝義 助教授
口腔保健発育学講座	予防歯科学分野	岩倉 政城 助教授
口腔機能形態学講座	口腔器官構造学分野	江口 憲子 臨床検査技師

東北大学病院

口腔育成系診療科	小児歯科・障害者歯科治療部	齊藤 峻 助教授
看護部		佐々木 和美 副看護部長
口腔修復系診療科	保存修復科	八巻 和子 技術一般職員
医療サービス課		二階堂 俊郎 職員

**平成 19 年度** 退職記念講演およびパーティーは開催されず、記念品の贈呈のみであった。

\*退職者

大学院歯学研究科

口腔修復学講座	歯科生体材料学分野	奥野 攻 教授
口腔機能形態学講座	加齢歯科学分野	渡邊 誠 教授
口腔機能形態学講座	口腔器官構造学分野	金田一 孝二 准教授
歯学部事務		横山 憲一 庶務係長

東北大学病院

薬剤部		中村 郁子 副薬剤部長
看護部		丸岡 良子 看護師長
歯科衛生士		佐藤 恵子 歯科衛生士長

就職問題については、歯学部のホームページに就職関連の項目があり、教務掛がその任に当たっている。

同窓会の大学担当者への問い合わせや申し込みが減少しているため、依頼があった時のみ対応することにした。

## 5. 広報活動の充実

現在は本部同窓会のホームページに大学支部総会資料を掲載している。「今後は独自で学術や大学の動向などについて広報する必要があるため、独自のホームページを持つことを目指したい。」としていたが、ホームページの管理に手間が掛かることから一元化を図っている。

平成 19 年度から、本部同窓会に学生のクラス代表というポジションを作り、同窓会活動を理解してもらうようになった。その組織を利用して、広報活動を活性化し、大学支部との関係も密接なものとしていきたい。この学生代表との懇親会も本部同窓会が主催して行われ、大学支部の会員との交流を行った。

### 2) その他

平成 18 年 12 月には、東北大学歯学会 50 回記念に関する同窓会アンケート調査の結果を発表した。

平成 20 年 6 月末に発送される広報の別冊子に詳しい内容が示されており、興味のある会員は読んでいただきたい。これは、歯学会 50 回記念に合わせて、歯学部側からシンポジウム開催の打診を受け、同窓会本部で企画して、会員に調査依頼をお願いした結果をまとめたものである。

東北大学創立100周年記念式典(平成19年8月27日、仙台国際センター)には、同窓会代表として参加した。販売されているDVDには、これらを含んだ内容の映像が入っていると思う。

東北大学全学同窓会が東北大学校友会に名称を変更し、事業内容を拡大させていくことになった。本部同窓会は、その校友会幹事として、伊藤秀美氏、校友会評議員として遠藤英昭氏を送っている。

## 2. 大学支部議案について

- 1) 第一号議案 支部長及び監事の選出に関する件
- 2) 第二号議案 事業計画に関する件
- 3) 第三号議案 会則の変更に関する件
- 4) その他

### 1) 第一号議案 支部長及び監事の選出に関する件

平成16年4月の大学支部再建総会で、支部長および監事について決め、同窓会本部の任期に合わせて平成17年3月までとした。それ以降、任期内における活動を行ってきた。昨年19年4月行われる予定であった大学支部総会は、支部長である遠藤の個人的事情で1年間延長され、会員にはご迷惑をお掛けした。

大学支部活動は本部同窓会との関係が重要であり、前述した活動を継続していた。

選出された場合、本部との事業とも絡むため、その任期は20年度一杯までとしたい。

「大学支部会則第8条 1. 支部長および監事は、支部総会で選出する。」とあるように、今回の総会において、支部長1名(遠藤英昭 10回生)と監事2名(菅原俊二 14回生、五十嵐薫 14回生)については、この人事を総会で選出していただきたい。

以上の人事が決まり次第、理事若干名の選出に移り、ご報告申し上げたい。

副支部長については、前回と同様に石橋先生と三木先生にお願いしてある。

前回、理事就任をお願いした先生には、改めて理事就任についてお願いする予定である。すべての分野を網羅した訳ではないが、当面この理事の会員にお願いして、支部活動を行っていきたいと考えている。

→協議の結果、承認された。

### 2) 第二号議案 事業計画に関する件

(1) 会員動向の把握、(2) 本部・県支部との協力、(3) 学生活動への協力、(4) 広報活動はこれまで通りの事業を展開し、拡充させていく。

具体的には、支部活動として報告した共催事業を例年通り行っていくが、新外来棟移転が予定されており、各分野間でこれまで以上に情報の交換が必要となってくる。昨今の情報開示という時代の流れから言っても、正確な情報を早く大学以外の同窓会会員にも提供することが重要である。そのような要望に応えるため、大学支部では特にホームページの充実を図りたい。

→協議の結果、承認された。

### 3) 第三号議案 会則変更に関する件

会費納入については、独立した支部である以上、別会計が望ましい。しかし、大学支部は会員の出入りが激しく、別に東北大学全体の同窓会である東北大学校友会の設立もあり、これ以上会費を集めることは困難である。併せて、これまでの未収金問題も浮上するであろう。会費納入問題だけに関わっている、事業を進展させることが出来なくなる。そのような意味で、予算の掛からない事業を計画し、もし費用の掛かる事業を展開する場合には本部・県支部と協力して事業を遂行するように計画する。

そのために、当面会費の徴収については見合わせる方が良いのではないかと考える。したがって、会則にある会費に関連した条項を削除し、総会の場で承認していただきたい。

具体的には、

第4章 役員 第9条 4. 監事は会務および会計を監査する→監事は会務を監査する

第5章 会議 第12条 「・・・2年間の事業および予算を決定し、前会計年度の決算を承認する」→

「・・・2年間の事業を決定し、承認する」

第6章 会計 第16条・第17条 削除

第7章 会則の変更 第18条→ 第6章 会則の変更 第16条に繰り上がる

「附則 4. この会則は平成20年6月20日から施行する」を追加する。

→大学支部に収入があった場合や繰越金の扱いについて話し合わせ、会則を一部変更することで対応できるのではないかと協議され、下記のように修正し、承認された。

第4章 役員 第9条 4. 監事は会務および会計を監査する<そのまま残す>

第5章 会議 第12条 「・・・2年間の事業および予算を決定し、前会計年度の決算を承認する」→

「・・・2年間の事業を決定し、承認する」<上記提案のとおり>

第6章 会計 第16条 「本会の会費は、支部総会の議決による。」→「本会の予算は、支部総会の議決による。」

(第17条、第7章 第18条はそのまま残す。)

「附則 4. この会則は平成20年6月20日から施行する」を追加する。<上記提案のとおり>

なお、修正した同窓会大学支部会則を最後に添付します。

#### 4) その他

##### 平成20年7月開催予定の退職記念講演会の協力依頼

例年、退職される教授方には年度内において、記念講演をお願いし、それに続いて記念パーティーも開催してきた。平成18年2月には篠田壽教授にお願いし、記念講演・パーティーが開催できた。しかし、次の年は、体調不良やスケジュールの都合で大家教授・真柳教授の退職記念講演・パーティーは開催されなかった。そして、本年も奥野教授・渡邊教授から都合が合わないとのことで、開催は見送られた。

退職する年度末は各教授とも忙しいことが多く、例年開催されてきた2月上旬では、無理な場合が出てきた。一方、退職した助教授の先生、例えば丸茂先生や岩見先生には退職した後の5月頃、卒後研修会セミナーの一環として退職後に講演会を企画し、行ってきた。そこで、本年は平成19年度に退職された准教授の金田一先生も含めた教授・准教授の退職記念講演会を企画し、7月12日(土)に開催するよう計画した。

卒後問題懇談会が1月になったので、この時期は予定が空き、事業として行うことが可能となった。

大学支部会員のご協力をお願いしたい。

# 東北大学歯学部同窓会大学支部会則

## 第1章 総則

第1条 本会は、東北大学歯学部同窓会大学支部と称する。

第2条 本会は、連絡場所を支部長指定場所におく。

第3条 本会は部会を設けることができる。ただし、理事会の承認を必要とする。

## 第2章 目的及び事業

第4条 本会は会員相互の親睦をはかるとともに、歯学の向上に寄与することを目的とする。

第5条 本会は前条の目的を達成するための事業を行う。

## 第3章 会員

第6条 本会は次の会員をもって構成する。

東北大学歯学部同窓会の正会員で宮城県在住の大学在籍者

## 第4章 役員

第7条 本会に次の役員をおく。

1. 支部長 1名
2. 副支部長 2名
3. 理事 若干名
4. 監事 2名

第8条 1. 支部長および監事は、支部総会で選出する。

2. 副支部長および理事は支部長が指名し、会員に連絡する。

第9条 1. 支部長は支部を代表し、会務を統轄する。

2. 副支部長は支部長を補佐し、支部長事故のとき、その職務を代行する。

3. 理事は会務を分掌する。

4. 監事は会務および会計を監査する。また、理事会に出席して意見を述べるができる。ただし、採決に加わることはできない。

第10条 役員任期は2ケ年とし、再任を妨げない。

欠員は理事会で補充し、その役員任期は前任者の残任期間とする。

## 第5章 会議

第11条 本会の会議は、定期・臨時支部総会および理事会とし、支部長がこれを招集する。

第12条 定期支部総会は、2年毎に開き、2年間の事業を決定し、承認する。

第13条 臨時支部総会は必要なときに開くことができる。

第14条 理事会は、支部長、副支部長、理事を構成員とし、過半数の出席をもって成立する。

第15条 各会議の議事は出席者の過半数をもって決する。

## 第6章 会計

第16条 本会の予算は、支部総会の議決による。

第17条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌々年3月31日に終わる。

## 第7章 会則の変更

第18条 本会則の変更は支部総会の議決によらなければ変更できない。

## 附則

1. 細部にわたる件は、会則の精神にのっとり行う。

2. この会則は昭和58年3月23日から施行する。

3. この会則は平成16年4月22日から施行する。

4. この会則は平成20年6月20日から施行する。